

群馬県住宅マスタープラン（2011）に基づく基本的な施策の実施状況

基本目標	基本的な施策	施策の実施状況
<p>1 安全で安心な住まい・まちづくり</p>	<p>(1) 耐震診断・耐震改修等防災対策の促進</p>	<p>○群馬県木造住宅耐震改修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が個人の木造住宅の耐震改修補助（診断は対象外）を実施する場合、県が市町村の負担額を一部補助するもの。平成25年度創設で、改修支援に対する予算は、H25、H26、H27各年度とも30,000千円。 ・木造住宅耐震診断は、県内全市町村で実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修補助は、21市町（H27.4時点）で実施。 <ul style="list-style-type: none"> H25：18件 H26：19件 H27：17件（見込） <p>○耐震診断技術者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県主催の木造住宅耐震診断技術者養成講習会 <ul style="list-style-type: none"> H24：2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法講習会（群馬県と日本建築防災協会の共催）1回（受講者89名） 木造住宅の耐震補強技術者養成講習会（群馬県主催）1回（受講者92名） H25：耐震診断技術者養成講習会1回（受講者26名） 安全な住まいまちづくり講演会1回（受講者103名） H26：木造住宅耐震診断技術者養成講習会1回（受講者106名） H27：木造住宅耐震診断技術者養成講習会1回開催予定 <p>○耐震改修の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震により自宅が倒壊した場合の様々な危険性、耐震診断や耐震改修が進まない要因に対する解決策、耐震改修工事のモデルケース等を分かりやすく表現したパンフレットを作成し、県内全市町村にも配布した上で、県民に耐震改修の普及・啓発を促進。 <p>○災害時・緊急時対策体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物応急危険度判定士の養成等（H27.3月末時点 登録者数1,692人）。 <ul style="list-style-type: none"> H23：判定士養成講習会1回開催（141名登録） 判定実施本部シナリオ演習1回開催 H24：判定士養成講習会1回開催（79名登録） 判定実施本部シナリオ演習1回開催 H25：判定士養成講習会1回開催（58名登録） H26：判定士養成講習会1回開催（39名登録） H27：判定士養成講習会2回開催予定（うち、1回開催済56名登録） ・被災宅地危険度判定士の養成等（H27.9月末時点 登録者数837人）。 <ul style="list-style-type: none"> H23：判定士養成講習会1回開催（155名受講） H24：判定士養成講習会2回開催（274名受講） H25：判定士養成講習会1回開催（86名受講） H26：判定士養成講習会1回開催（88名受講） H27：判定士養成講習会1回開催予定 ・応急仮設住宅の建設について、（一社）プレファブ建築協会と協定締結。 ・応急仮設住宅の建設予定地の事前決定。 <ul style="list-style-type: none"> （建設予定地385カ所・約440ha、建設可能戸数29,000戸） ・東日本大震災では、避難者に迅速に対応するため、公営住宅の目的外使用及び民間賃貸住宅の借り上げを実施。 <ul style="list-style-type: none"> （H24.4.1現在） 県営住宅48戸133人、市営住宅（不明）、公社賃貸住宅（県借上）10戸31人 民間借上住宅（県借上）238戸627人、民間借上住宅（市町村借上）（不明） （H25.11.1現在） 県営住宅37戸89人、市営住宅68戸223人、公社賃貸住宅（県借上）16戸52人

群馬県住宅マスタープラン（2011）に基づく基本的な施策の実施状況

基本目標	基本的な施策	施策の実施状況
1 安全で安心な住まい・まちづくり	(1) 耐震診断・耐震改修等防災対策の促進	<p>民間借上住宅（県借上）157戸380人、民間借上住宅（市町村借上）41戸116人（H27.8.30現在） 県営住宅23戸56人、市営住宅44戸130人、公社賃貸住宅（県借上）10戸31人 民間借上住宅（県借上）99戸236人、民間借上住宅（市町村借上）32戸80人</p> <p>・災害時に迅速に対応するため、関係団体と民間賃貸住宅の提供に関する協定締結（H24.9.19）。</p>
	(2) 住宅相談・住情報提供の拡充	<p>○住宅関連情報提供（ぐんま住まいの相談センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な住宅取得や高齢社会に対応したリフォーム等をサポートするため、福祉施策とも連携を図った相談業務を群馬県住宅供給公社に委託して、公社ビル1階に平成14年11月30日「ぐんま住まいの相談センター」を開設。 H23：相談件数 774件 H24：相談件数 804件 H25：相談件数1,162件 H26：相談件数1,108件 ・平成19年度からショッピングモール等でサテライト相談会を実施。 H23～H26：各年度3箇所6日間、H27：2箇所4日間 ・無料住宅専門相談会の開催。 H23：法律相談62件、税金相談3件、登記相談4件、建築相談28件（合計97件） H24：法律相談68件、建築相談24件、不動産相談8件（合計100件） H25：法律相談78件、建築相談36件、不動産相談14件（合計128件） H26：法律相談83件、建築相談30件（合計113件） H27：例年同様月1～4回を目安に開催予定 ・平成21年度から住宅セミナーを開催。 H23～H26：各年度4回、H27：3回開催予定 ・平成23年度からマンション管理セミナーを開催 H23～H26：各年度1回、H27：1回開催予定 <p>○空き家管理等基盤強化推進事業（相談体制整備部門）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等を対象に、地域の関係主体が連携して、所有者等から空き家等の管理、活用（売買・賃貸）及び解体に関する相談を受け体制を整備する事業に国が補助する平成25年度創設の補助制度で、群馬県空き家活用・住みかえ支援協議会（県関係課、35市町村、住宅供給公社、関係団体が会員）が補助採択され、実績は3,304千円（相談体制整備部門については、平成25年度当初募集で8団体が採択）。 ・平成25年度は①相談員の研修・育成、②空き家の売買価格・賃料・管理料・解体費等の基礎情報調査、③空き家の改修工事・資金計画等のモデル策定と情報提供、④相談窓口の設置（ぐんま住まいの相談センター）、⑤空き家の劣化状況・耐震性の診断・調査体制の整備（群馬建築士事務所協会と連携）、⑥パンフレットによる空き家等の適正管理等の普及・啓発等を実施。
	(3) 住宅の防犯対策の推進	<p>○「防犯に配慮した住宅の設計指針」の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページで、防犯に配慮した住宅の設計指針を掲載し、県民の防犯意識の普及・啓発を促進。
2 豊かでゆとりある住まいづくり	(1) セーフティネットの構築 a. 公的賃貸住宅の整備及び管理	<p>○県営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築 四ツ角県営住宅2棟36戸（H25～H27） ・建替 足仲県営住宅2棟67戸（H20～23）、元総社第二県営住宅6棟80戸（H22～26）

群馬県住宅マスタープラン（2011）に基づく基本的な施策の実施状況

基本目標	基本的な施策	施策の実施状況
2 豊かでゆとりある住まいづくり	<p>(1) セーフティネットの構築</p> <p>a. 公的賃貸住宅の整備及び管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住戸改善（居住性向上、バリアフリー化、安全性確保、長寿命化、省エネ化、少子高齢化対策としての間取り変更等） 朝倉県営住宅4棟72戸→60戸（H22～25）、広瀬第一県営住宅7棟198戸→152戸（H20～26） 足仲県営住宅2棟48戸→36戸（H24～25）羽黒県営住宅3棟72戸→60戸（H22～24） 中尾県営住宅3棟96戸→72戸（H24～28） ・耐震改修 広瀬第二県営住宅1棟24戸（H24～25）→県営住宅の耐震化率100% ・E V設置 広瀬第一県営住宅1棟30戸→24戸（H25～26）、広瀬第二県営住宅2棟56戸（H24～25） ・その他外壁改修、屋上防水改修、共用部及び屋内手すり設置、E V地震対策改修等を実施。 <p>○県営住宅の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について、当選確率を一般世帯の2倍に優遇。 ・小中学校に近接する子育てに適した住宅を、13歳未満の児童がいる世帯に限定して、10年以内の期間提供。 ・県営住宅の管理に支障のない範囲内で、社会福祉事業等に対する目的外使用を許可（H27.9.30現在 1戸2人・グループホーム）。 ・東日本大震災の被災者・避難者用住宅として、県営住宅の目的外使用により提供（H27.9.30現在24戸59人）。 <p>○市町村営住宅の新設、建替、改善及び管理等の指導監督</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村説明会、交付申請時及びその他照会回答等により、適正な公営住宅の整備及び管理のための市町村指導監督の実施。
	<p>(1) セーフティネットの構築</p> <p>b. 民間賃貸住宅への円滑な入居の促進</p>	<p>○民間賃貸住宅への円滑な入居促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に群馬県居住支援協議会（県関係課、中核市、特例市、館林市、住宅供給公社、関係団体が会員）を設置。 ・同協議会では、国の補助制度（住宅セーフティネット基盤強化推進事業）を活用して、住宅確保要配慮者に対する支援を実施。 H23：7,974千円（実績） ①民間賃貸住宅の賃貸人及び入居者調査の実施 ②「群馬あんしん賃貸ネット」を構築し、ホームページ上で住宅情報、支援情報を同時提供 ③居住支援普及啓発リーフレット等の作成 H24：2,887千円（実績） ①空き家の実態調査 ②若年層の居住実態調査 ③通訳派遣による外国人に対する居住支援 H25：543千円（実績） ①保証人等不要住宅及び居住支援団体のデータベース作成 ②家賃債務保証会社調査 ③居住支援団体調査 H26：2,065千円（実績） ①災害時居住支援システムの構築 ・H27.10.1現在 群馬あんしん賃貸ネットにて、197件の賃貸住宅情報を提供。
	<p>(2) 少子高齢化対策の推進</p> <p>a. 子育て支援</p>	<p>○県営住宅の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が安心して暮らせるように、狭い住戸を2戸つなげて1住戸とする2戸1改善を実施。 朝倉県営住宅4棟12戸（H22～25）、広瀬第一県営住宅7棟46戸（H20～26） 足仲県営住宅2棟12戸（H24～25）、羽黒県営住宅2棟12戸（H22～24）、中尾県営住宅3棟24戸（H24～28）

群馬県住宅マスタープラン（2011）に基づく基本的な施策の実施状況

基本目標	基本的な施策	施策の実施状況
2 豊かでゆとりある住まいづくり	(2) 少子高齢化対策の推進 a. 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○民間賃貸住宅への円滑な入居促進 <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県居住支援協議会が運営する群馬あんしん賃貸ネットにより、子育て世帯であっても入居を拒まない賃貸住宅の情報を提供。 ○子育てに配慮した良好な地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・国の社会資本整備総合交付金を活用して、小学校等の通学路を整備（前橋市）。
	(2) 少子高齢化対策の推進 b. 高齢社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ぐんま高齢者あんしん住まいプランの策定 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく高齢者居住安定確保計画として、平成22年度に全国で最初に策定。 ・平成26年3月に第2期計画を策定。 ○サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、バリアフリー化され、少なくとも「安否確認」「生活相談」のサービスを提供し、都道府県知事（政令市及び中核市の長）が登録する住宅。 ・群馬県ではH24末時点の登録数が2,265戸。（この時点で、高齢者（65歳以上）人口に対する登録住戸数が全国最多。） ・H26末時点の入居開始は3,819戸。 ○県営住宅のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の建替、住戸改善により <ul style="list-style-type: none"> ①住戸内の床段差なし ②共用部・住戸内に階段手すり設置 ③便所・浴室に手すり設置可能な構造 をすべて満足した住戸を3,502戸供給。（バリアフリー化率34.3%） ・住棟共用階段の手すり設置は100%完了。また、高齢者（65歳以上）が入居しているすべての住戸について、トイレや浴室など2カ所以上の手すり設置も100%完了。今後も高齢者が入居する住戸に、随時手すりを設置。 ・建替、改善時に高齢者用住戸に緊急通報システムを設置。 ・エレベータの設置。 <ul style="list-style-type: none"> 既設の片廊下型の住棟にE Vを設置（H24：2棟）。 階段室型の住棟についても、E Vを設置（H25：1棟）。 ○保健師による独居高齢者世帯等への巡回訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅に入居中の75才以上の独居高齢者等を中心に、健康管理・生活状況の把握（介護支援等）・疾病や介護についての助言、情報提供・安否確認、緊急連絡先の聴取・世間話、愚痴などの聞き役等、こころと身体のケアを目的として、公社保健師が巡回訪問を実施。 ・平成23年度から保健師3人体制（それまでは1人）とし、訪問回数等の内容を充実。 <ul style="list-style-type: none"> （平均訪問回数）H23：高齢者（403人）4.1回、障害者（37人）2.5回 H24：高齢者（448人）4.0回、障害者（49人）3.2回 H25：高齢者（478人）2.1回、障害者（50人）2.0回 H26：高齢者（520人）2.4回、障害者（64人）1.8回 ○県営住宅の福祉拠点化 <ul style="list-style-type: none"> ・城山県営住宅（高崎市内）では、平成14年度に集会所にデイサービス（定員10名）を併設して、NPO法人ハートフルが介護事業を実施。

群馬県住宅マスタープラン（2011）に基づく基本的な施策の実施状況

基本目標	基本的な施策	施策の実施状況
2 豊かでゆとりある住まいづくり	(2) 少子高齢化対策の推進 b. 高齢社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・金井淵県営住宅（高崎市内）では、敷地の一部を活用して、県営住宅入居者及び地域住民の方々に、小規模多機能型居宅介護を核として、高齢者見守りサービス、生活相談及び地域住民の交流促進等の生活支援サービスを提供する事業者の公募を実施し、NPO法人じゃんけんぽんを選定。平成27年5月に運営開始。 ・前橋市元総社町地内において、染谷川を挟んで左岸に元総社第二県営住宅、右岸に住宅供給公社が多機能住宅を整備。多機能住宅はサービス付き高齢者向け住宅、コレクションハウス、保育園（分園）、高齢者生活支援施設（デイサービス、訪問看護、医療・介護相談、生活支援（配食・買物）サービス等）を備えており、橋を新設して県営住宅と連携を図っている。 <p>○民間賃貸住宅への円滑な入居促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県居住支援協議会が運営する群馬あんしん賃貸ネットにより、高齢者であっても入居を拒まない賃貸住宅の情報を提供。
	(3) 人にやさしい住まいづくりの支援	<p>○県営住宅のバリアフリー化（再掲）</p> <p>○県営住宅の福祉拠点化（再掲）</p>
	(4) 環境にやさしい暮らしの実現	<p>○県営住宅の省エネ化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替、新設、改善によるペアガラス化を実施（H26末現在ペアガラス化率23.1%）。 ・屋上防水の改修に合わせて、断熱防水改修を実施。 ・今後、住戸改善を実施する住棟では、省エネルギー対策等級4相当の断熱化を実施。 ・元総社第二県営住宅、四ツ角県営住宅では、共用部の照明用の電力に利用するため、太陽光発電設備を設置。余剰電力は売電し、県営住宅維持管理の予算に充当。 <p>○住宅用太陽光発電設備補助金（環境エネルギー課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県における再生可能エネルギー導入の促進と家庭部門から排出される温室効果ガスの排出の抑制を図ることを目的として、県民が設置する住宅用太陽光発電設備に対し、県がその費用の一部を補助 <p>H23：6,267件 482,318千円 H24：6,889件 533,495千円 H25：6,757件 378,584千円 H26：2,837件 162,156千円 H27：7,000件 350,000千円（予算ベース）</p> <p>○住宅省エネルギー施工技術の普及・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小工務店の省エネに関する技術向上を図り、良質な住宅ストックの形成を促進するため、群馬県木造住宅生産体制強化推進協議会（事務局：群馬県ゆとりある住生活推進協議会 ぐんま住まいの相談センター）により、国の補助金を活用して、住宅省エネルギー施工技術講習会を実施。 <p>H24：施工技術者向け7回、現場見学会1回 H25：施工技術者向け12回、設計者向け4回、現場見学会2回 H26：施工技術者向け14回、設計者向け4回、現場見学会2回 H27：施工技術者向け12回、設計者向け8回、現場見学会2回予定</p>
	(5) 住教育の推進	<p>○住教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社への住宅関連情報提供に関する委託業務の中で実施。群馬大学教育学部田中麻里研究室、NPO法人住環境支援ネット等と連携して、住教育を推進。

群馬県住宅マスタープラン（2011）に基づく基本的な施策の実施状況

基本目標	基本的な施策	施策の実施状況
2 豊かでゆとりある住まいづくり	(5) 住教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①「ぐんまの住まい・生活空間を知る」セミナー（H23：8回、H24：2回） ②群馬県の暮らしをテーマにした絵本やトランプなど作成（H25、H26、H27実施） ③群馬の住教育をテーマにしたワークショップ等の開催（H23：1回、H24：2回、H25：1回、H26：1回、H27：1回開催） ④国内外における住教育のための資料及び事例収集（H23、24） ⑤高齢者疑似体験会の実施（H23、24、H25、H26実施、H27実施） ⑥県民を対象とした各種セミナーの開催 （H23、H24、H25、H26：住宅セミナー各4回・マンション管理セミナー各1回、H27も同程度開催予定） ⑦小中学校教育実習（H25：2回、H26：3回、H27：5回実施）
	(6) 良質な住宅ストックの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ぐんま型住宅の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・社団法人群馬県木造住宅産業協会による事業で、群馬県は設計者の選定や設計検討会において協力。 ・群馬県の気候・風土を反映し、良好なまちなみを構成する住宅モデルとして、また地元工務店が建設可能な住宅のモデルとして、さらに県民への住宅情報の発信拠点として「ぐんま型住宅」を、公社が分譲するロイヤルタウンみずき野（前橋市下大島町）内に建設。 ・「ぐんま優良木材」を構造材に60%以上使用、長期優良住宅仕様。 ・整備後の展示期間中は、「ぐんま住まいの相談センター」の情報発信拠点としても活用し、数年後に建て売りとして売却予定。 ○住宅省エネルギー施工技術の普及・促進（再掲）
	(7) 住宅を長く大切に使う社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○群馬安心リフォーム事業者登録制度 <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県の指導のもと、「群馬県ゆとりある住生活推進協議会」に「耐震化リフォーム等推進部会」を設置し、県内の建設に係る各種組合、協会等に所属する事業者からなる「群馬県安心リフォーム事業者登録制度」をH24.11月に整備。 ・広く県民に情報提供することにより、安心して事業者を選択できる環境づくりをし、民間住宅の適切な耐震化・リフォーム等を推進し、県民が安全に安心して暮らせる群馬県の実現を目指す。 ・H27.10.1現在 建設50社、設計5社、電気5社、給排水6社 ○地域住宅リフォーム推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県ゆとりある住生活推進協議会が、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会の地域住宅リフォーム推進事業（補助金）を活用して、リフォームに関する情報提供や講習会を実施。 H24：事業者向け1回、消費者向け1回 H25：事業者向け1回、消費者向け1回 H26：事業者向け1回、消費者向け2回 H27：事業者向け1回、消費者向け1回
3 地域特性に応じた住まい・まちづくり	(1) まちなか居住再生の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○群馬県まちなか居住再生等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の優良な住宅供給について、街なか居住の再生及び人にやさしく環境にも配慮したまちづくりの推進の観点から、公開空地や共同施設等の整備費に対する市町村への補助制度。 ・H22(H23繰り越し)を最後に、H26まで要望はなかったが、H27は2地区で実施中。 （H22概要）高崎駅東口駅舎改修（25,100千円・バリアフリー環境整備促進事業）では、公共施設のバリアフリーを推進する観点から、駅舎とペDESTリアンデッキとの接続、エスカレーター等の整備に要する費用の一部に補助。 ○中心市街地における市街地開発事業の実施

群馬県住宅マスタープラン（2011）に基づく基本的な施策の実施状況

基本目標	基本的な施策	施策の実施状況
3 地域特性に応じた住まい・まちづくり	(1) まちなか居住再生の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺等の中心市街地において、国の交付金を活用して市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、土地区画整理事業により、良好な住環境整備を実施。 <li style="padding-left: 20px;">H23～27：市街地再開発事業2地区、優良建築物等整備事業4地区、暮らし・にぎわい再生事業2地区、住宅市街地総合整備事業1地区、土地区画整理事業 複数地区 <p>○群馬県空き家活用・住みかえ支援事業（詳細は下記参照）</p>
	(2) 地域の空き家等の利活用推進	<p>○群馬県空き家活用・住みかえ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の施策の実施・運営を行う「(一社) 移住・住みかえ支援機構 (JTI)」による制度で、高齢者世帯の持ち家を機構が借上げ、安定した家賃収入を保証し、借上げた住宅は、子育て世帯等に転貸。群馬県空き家活用・住みかえ支援協議会では、ぐんま住まいの相談センターを総合窓口とし、県内協賛事業者による空き家活用の相談や、群馬県居住支援協議会と連携した住みかえ相談や住みかえ先の案内を実施。 <p>○空き家実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 群馬県居住支援協議会では、一戸建て空き家の実態を調査し、有効活用されていない一戸建て空き家の賃貸住宅化の方策の検討に資することを目的として、平成24年度に国の補助制度（住宅セーフティネット基盤強化推進事業）を活用して、空き家実態調査を実施。 ・ 調査結果は、H25実施の「空き家管理等基盤強化推進事業」に活用。 <p>○空き家管理等基盤強化推進事業（相談体制整備部門）の実施（再掲）</p>
	(3) 良好な家なみ・まちなみの形成支援	<p>○ぐんま型住宅の整備（再掲）</p>
	(4) 県産木材等の利活用促進	<p>○ぐんまの木で家づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産木材の需要拡大を図るため、ぐんま優良木材を使用した住宅を建設、購入等する者に対し補助を実施。 <p style="margin-left: 20px;">H23：759件 321,035千円 H24：753件 314,571千円 H25：958件 412,067千円 H26：811件 312,909千円 H27：790件 318,605千円（予算ベース）</p> <p>○ぐんま型住宅の整備（再掲）</p>